

令和6年4月1日

特定医療法人 敬愛会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、法人全体が働きやすい環境を作ることにより、全職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日の5年間

2. 内容

<目標1>：子供を育てる労働者が利用できる始業・終業時刻の繰上げ繰下げ制度導入。

(対策)

- 令和6年4月～ 職員のニーズ調査
- 令和7年4月～ 制度の検討し
- 令和8年4月～ 就業規則の見直し、変更準備
- 令和10年4月～ 制度の整備実施

<目標2>：不妊治療を受ける労働者に配慮した措置の実施

(対策)

- 令和7年4月～ 対象者の相談窓口の設置について検討
- 令和8年4月～ 対象者の勤務時間等の配慮方法の検討
- 令和10年4月～ 制度実施、職員に周知

<目標3>：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休暇など諸制度の周知

(対策)

- 令和6年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和7年4月～ 制度に関する資料等、取り寄せ
- 令和8年4月～ 制度の内容等パンフレットを作成し職員に周知

以上

令和4年4月1日

医療法人 敬愛会 行動計画

「女性活躍推進法」に基づき、女性の職業生活における活躍の推進を計画・実施し、十分に能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日の5年間

2. 内容

<目標1>： 育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用を実施し、計画期間において出産後の復職率100%を目指す。

(取組内容)

- ・ 職場復帰プログラム見直しの内容見直し、業務内容見直し、業務体制見直し、制度の整備
- ・

<目標2>： 育児休業からの復職者を部下に持つ上司に対する適切なマネジメント・育成等に関する研修を実施する。

(取組内容)

- ・ 管理職への研修検討・実施

以上